

令和8年度 京都市市民憲章 推進テーマ(スローガン)及び 実践目標

1 令和8年度の推進テーマ(スローガン)

京都とつながるすべての人と、自然、歴史、文化をはぐくみ、
誰もが輝く唯一無二の京都を創り出そう

昭和31年5月、京都市市民憲章は、わたしたちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人一人の行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

振り返ると、1200年を超える京都のまちは、疫病・自然災害など都市の存亡に関わるあまたの危機に直面してきた歴史があります。それらを乗り越え、より魅力的なまちへと発展できたのは、京都ならではの住民自治の伝統が市民に広く息づき、引き継がれてきたからです。

今、私たちは大きな転換期に立っています。気候変動やデジタル化の加速、複雑化する国際情勢、そして少子高齢化に伴う人口減少など、社会の在り方が大きく変化し、これまでどおりの取組では解決が困難な課題も出てきています。

京都市も例外ではなく、現在の少子高齢化等による人口減少は、担い手不足、地域コミュニティの希薄化、孤立といった課題が生じています。これらの課題を克服し、歴史の中で培われてきた市民の生活文化、類を見ない文化遺産、山紫水明と称される豊かな自然、住民自治の伝統など、京都の人やまちが長い年月を掛けて紡いできた大切な価値や魅力を未来へと継承、発展させていかなければなりません。

そのためには、世界中から多彩な人々が集う京都の強みを活かし、世代や立場を超えて交流し、多様な個性や才能、異なる文化を尊重し合うことが必要です。

京都とつながるすべての人と共に、京都が大切に守り伝えてきた価値を共にはぐくみ、支え合い、誰もが輝ける、京都の明るい未来を切り拓いていきましょう。

私たち市民だけでなく、京都で働く人、訪れる人などが立場を超えて語り合い、知恵を出し合うような「開かれたまち」をつくることで、京都に関わるすべての人と共に、私たちが大切に守り伝えてきた自然・歴史・文化を共に育む。それが、京都を取り巻く環境の変化を乗り越え、誰もが輝ける唯一無二の京都を創る原動力になるとの思いから、本スローガンを設定しました。

(1) 自然やまちの美観を守り、みどり豊かな美しいまちにしましょう。

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。こうした活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民及び事業者の皆様の協力が必要です。

京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組んでいる清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園、街路樹、河川などの美化に努める
- 自転車等の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める

トピック

<まちの美観>

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者の皆様が協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組んでおり、自然や美観を守る活動の輪が着実に広がっています。

- ・令和7年度(12月末時点) 美化活動に参加した市民ボランティアの人数：79,852人
- ・令和7年度(12月末時点) 市民ボランティアによる美化活動実施：656回

<街路樹サポーター制度>

「世界で最も美しい都市・京都」の実現を目指し、市民と京都市が連携し、街路樹がすこやかに生育するよう、街路樹、植樹帯及びその周辺部の美化や緑化に取り組む「京都市街路樹サポーター制度」が推進されています。

サポーターの主な活動内容は、次の3点です。

- (1) 落ち葉清掃や除草など、街路樹、植樹帯及びその周辺部の美化活動
 - (2) 街路樹の落下枝、病虫害等に関する京都市への情報提供
 - (3) 京都市と協議の結果認められる場合は、植樹帯への草花の植栽などの緑化活動
- ((3)は、1年以上活動実績があるサポーターが対象)

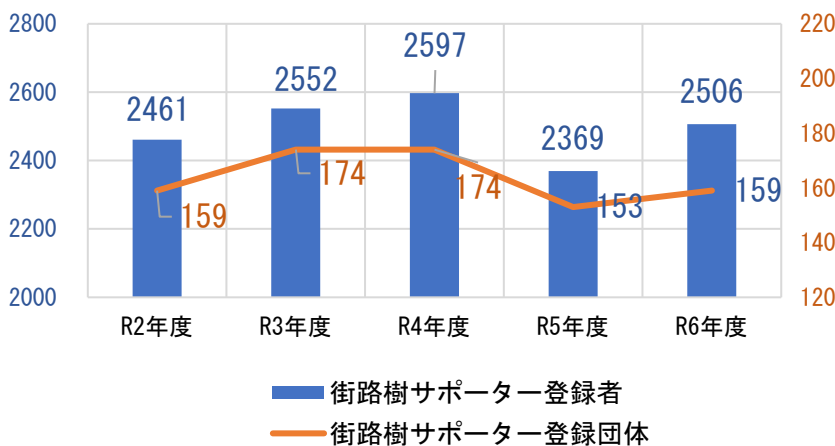


御池通のケヤキ（中京区）



桂坂のモミジバフウ（西京区）

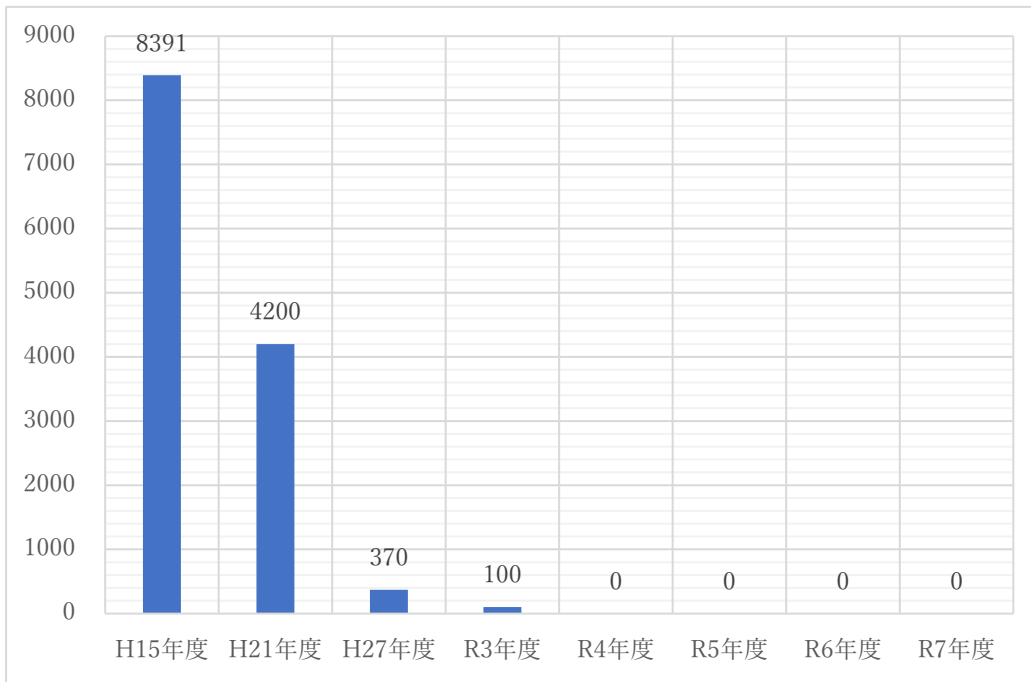
●街路樹サポーター登録状況



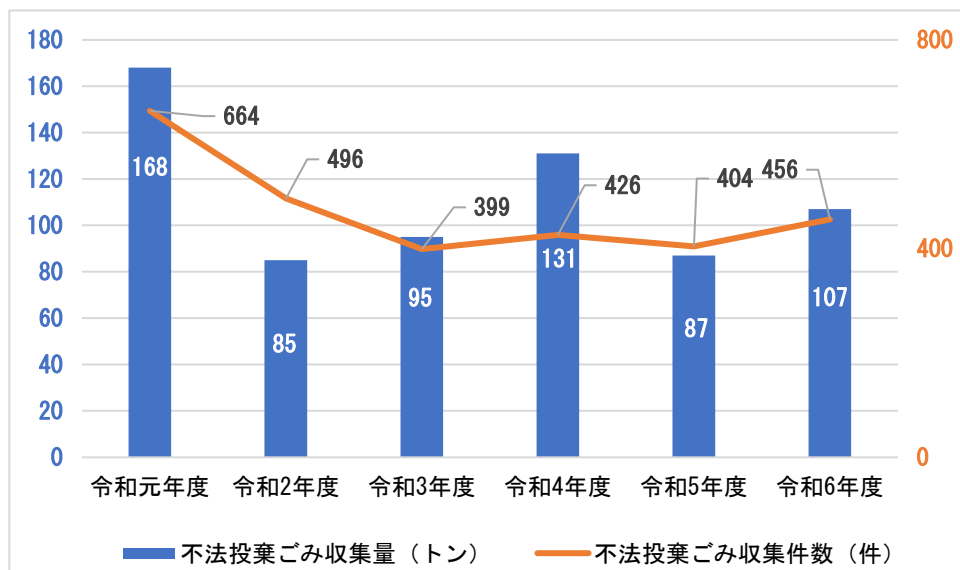
【その他参考データ】

● 駅周辺の放置自転車台数

※鉄道駅周辺に100台以上放置されている駅についての調査



● 不法投棄ごみ収集件数・量



(2) 地球の未来を守るため、環境にやさしい身近な取組から実践しましょう。

令和元年5月、京都市は、全国に先駆けて「2050年CO₂排出量正味ゼロ」を目指すことを宣言。また、当時の環境大臣等と共同で、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、あらゆる方策を迫り具体的な行動を進めていくことを世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。

2050年までにカーボンニュートラルと生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会の実現に向けて、私たちは、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に亘り自然と共生してきた生活の文化を大切に、次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが考え、行動する必要があります。

京都が育んできた文化や伝統には多くの示唆があります。例えば、京の食文化。世界で食品ロスによって排出される温室効果ガスの量(CO₂換算)は年間36億トンと言われており、世界の温室効果ガス排出量の約8%を占めます。そこで、地産地消、旬のものを食べる、食材を無駄にしない、そうした自然との共生の中で育まれた京の食文化には、自ずとCO₂の削減につながる知恵が含まれています。

これからも、ごみの減量やエネルギーの節約を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。持続可能なまちをつくり、次世代に引き継ぐためには、私たち一人ひとりの行動が不可欠です。

【行動例】

- ごみの分別の徹底など、ごみ出しのルールを守る
- コミュニティ回収など、地域の集団回収を利用し、古紙類や古着類、使用済てんぷら油などの回収・リサイクルに協力する
- 資源物回収拠点を利用し、小型家電など資源物の回収・リサイクルに協力する
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用し、ペットボトルや使い捨てプラスチックの削減に努める
- 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する
- 省エネ家電に置き換えるなど、二酸化炭素排出量の削減に努める

○クルマの使用を控え、公共交通機関(市バス・地下鉄など)や自転車(シェアサイクル、レンタサイクルを含む)を利用する

○冷暖房は、適正な室温管理(※)の範囲で活用するなど、節電を心掛ける

※ 適正な室温 … 環境省の「クールビズ」では、「適正な室温」の目安を 28℃とされています。これは、必ず「28℃」ということではなく、冷房時の外気温や湿度、「西日が入る」などの立地や空調施設の種類などの建物の状況、室内にいる方の体調等を考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理をお願いする上で、目安とされているものです。例えば、冷房の設定温度を 28℃にしても、室内が必ずしも 28℃になるとは限りません。そういう場合は、設定温度を下げることも考えられます。なお、「クールビズ」で呼び掛けられている室温「26℃」は冷房の設定温度のことではありません。

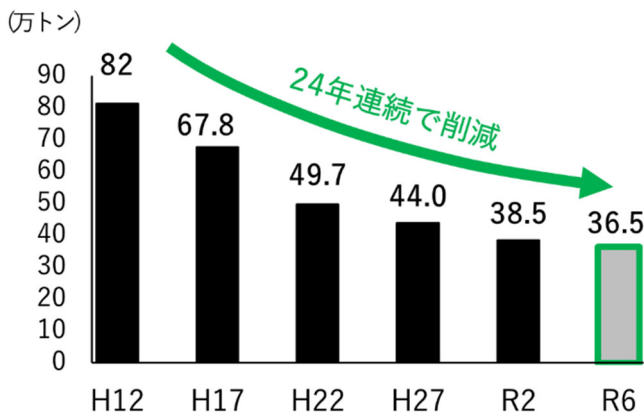


(参照元：環境省 HP 「Cool Biz」について)

<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/coolbiz/>

トピック

＜ごみ量 (京都市受入量)＞



京都市のごみ量は、ピーク時(平成12年度)の82万トンから24年連続で減少し、令和6年度には36.5万トンとなりました。

市民、事業者の皆様の御協力により「京(みやこ)・資源めぐるプラン」で定めた37万トン以下の目標値を6年前倒しで達成しました。

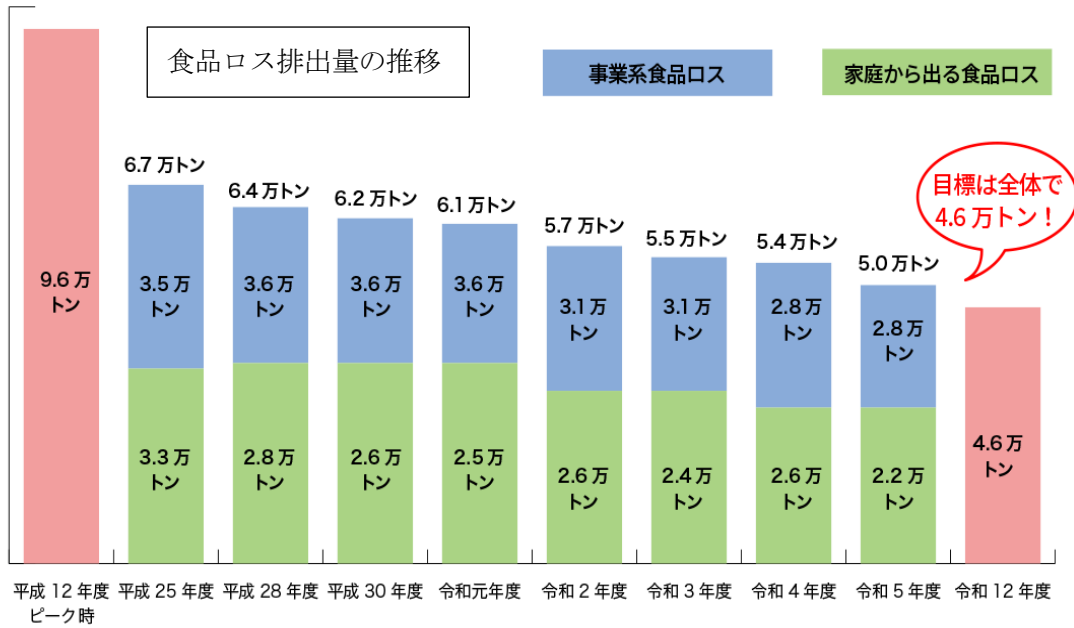
＜てまえどり＞

食品を購入するときに、商品棚の奥からではなく、手前の商品(消費期限・賞味期限の近い食品)から取り、購入する消費行動。店舗で期限切れにより廃棄される食品を減らすことで、食品ロス削減につながります。



てまえどり啓発ポスター

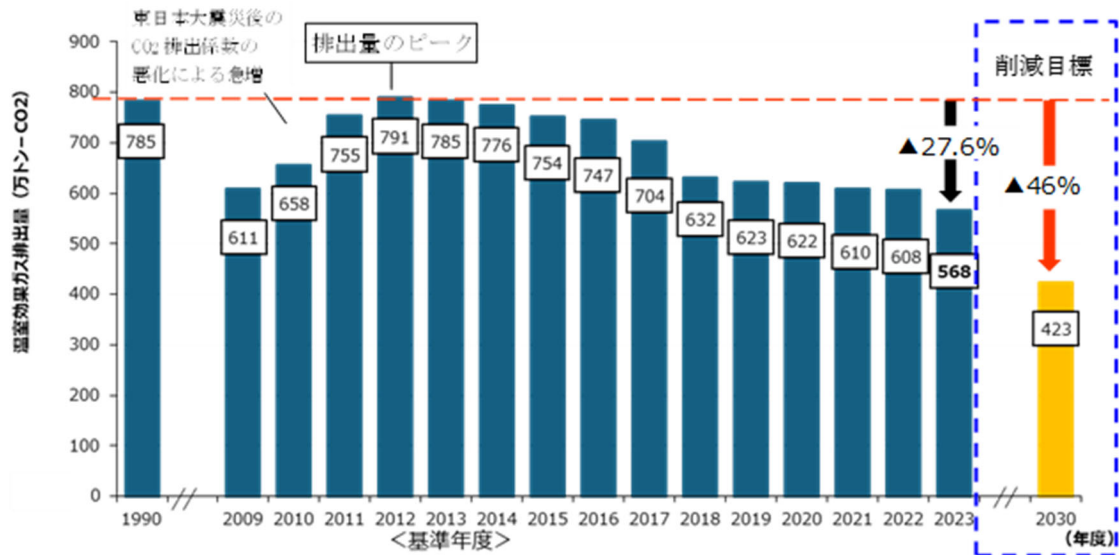
●京都市の食品ロス発生量



<脱炭素先行地域>

国が進める「脱炭素先行地域」に選定された京都市の計画「京都の文化・暮らしの脱炭素化で地域力を向上させるゼロカーボン古都モデル」に基づき、訪れてよし、商ってよし、住んでよしのサステナブルな賑わいの創出に向けて、市民及び事業者の皆様と連携し、文化遺産、商店街、住まい等の脱炭素転換に取り組んでいます。

●京都市域からの温室効果ガス排出量



(※)環境省「脱炭素先行地域」

2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出量実質ゼロを目指す地域。

令和8年2月13日時点で、全国45道府県133市町村の102提案が選定されています。

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/#about>



(3) 互いを尊重し、多様な人々と語らうことで、誰もが自分らしく輝けるまちをきずきましょう。

人口減少、少子高齢社会の進行、価値観の多様化で、地域のつながりが希薄になったと言われる中、令和2年から続いたコロナ禍や、一昨年に発生した能登半島地震では、人とのつながりや、互いに支え合うことの重要性が再認識されました。

町内会、地域の行事、公園等、様々な場所で、子どもたちから年配の方々まで、世代を超えているいろいろな人がつながり、支え合い、交流することで、地域コミュニティの活性化や地域の魅力向上につながることを期待されます。市民一人一人が他者を思いやり、行動することで、誰もが自分らしく輝ける地域社会にしていきましょう。

【行動例】

○笑顔であいさつをする、町内会や公園での交流など地域とのつながりを常日頃から大切にす

○地蔵盆など、地域の行事に家族や地域の方と参加する

○地域の行事やイベントにボランティアとして参加するなど、様々な世代や地域・国籍の人との交流を深め、誰もが暮らしやすい環境をつくる

○地域の銭湯や喫茶店等を利用し、様々な世代の方が交流することで、社会参加や孤立・孤独の防止につなげる

○子育て世代、お年寄りや障害のある方、生きづらさを抱えた方などを地域のみんなで支える

○健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む

○自転車に乗るときはヘルメット着用に努め、交通ルールやマナーを守り、譲り合って運転する

○交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

○災害を想定し、3日以上のお食料や生活必需品を備蓄する

○家具の固定など、すまいの地震対策を進める

○住宅用火災警報器、電気機器の点検・管理、たこ足配線は行わないなど、火災予防に努める

○リチウムイオン電池の過充電を避けるなど、正しく使用するとともに、一般ごみに混ぜないなど、正しく廃棄する

○SNS等は、被害者にも加害者にもならない使い方をする

トピック

<公園の利活用>

公園は、都市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重なオープンスペースです。しかし、時代の流れとともに、禁止ルールの増加、利用者の減少、施設の老朽化等により、本来持っている公園のポテンシャルが十分に活かしていない公園が増えてきているため、公園の魅力向上を目指し、公園の利活用に取り組んでいます。

伏見区にある北鍵屋公園では、自治連合会や公園愛護協力会、子育て世代の地域住民などが公園運営委員会を立ち上げ、地域が主体となって、公園や交流施設の使い方を考えるとともに、イベントを企画、開催するなど公園の運営を行っています。

公園が地域のニーズに合った魅力的な場所となり、地域で公園の使い方を考えていくなかで、いろいろな人がつながり、地域コミュニティの活性化や地域の価値向上につながることを期待されます。



北鍵屋公園（だれもが利用できる交流施設）



北鍵屋公園

<銭湯の新たな機能>

銭湯は、入浴だけでなく、市民の健康増進や地域交流等に関し、重要な役割を担っています。また、近年では、災害時の生活用水や入浴サービスの提供機能も注目を集めています。

京都市では、京都府公衆浴場業生活衛生同業組合と連携し、京都の銭湯文化、生活文化、コミュニティの中核としての機能を将来に継承していくとともに、災害時の生活用水及び入浴サービスの提供が維持できるよう、銭湯利用者の増加に向けた取組の一環として、市内の銭湯を巡るスタンプラリー企画「京都銭湯 二十四節気 湯めぐり」を開催しています。また、今年度からは新たに京都府とも連携し、銭湯の子ども無料化事業を開始しました。銭湯を利用することで、世代を超えた温かい交流が生まれ、地域コミュニティの活性化につながることを期待されます。



<自転車ルール・マナー啓発冊子の発行>

京都市では、株式会社アーキエムズからご寄付をいただき、「歩道は歩行者優先」、「放置自転車禁止」など、自転車の基本的なルール等をまとめた冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」を発行しています。



(一般向け)

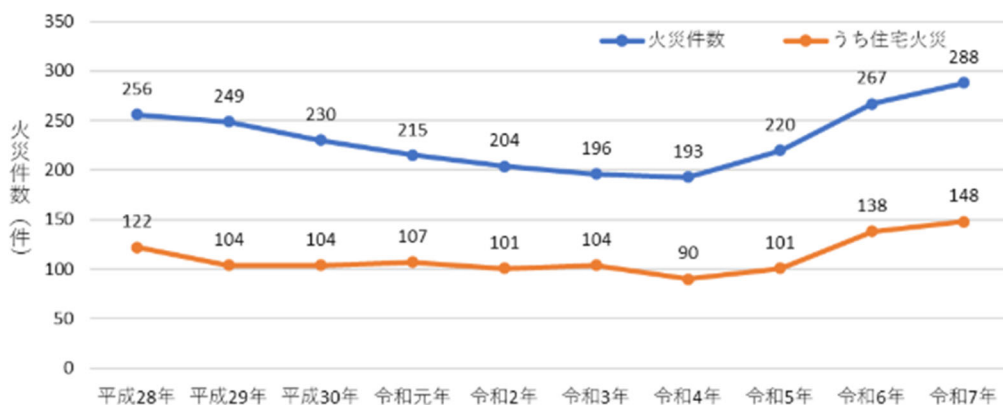
(子ども向け)

<防火対策>

京都市の令和7年の火災件数は288件で、令和6年に続き、3年連続増加に転じました。出火原因で最も多いのは4年連続「たばこ」で、次いで「電気機器」、「放火(疑い含む)」、「こんろ」となっています。

「電気機器」34件のうち、リチウムイオン電池が原因となるものは27件発生しました。「天ぷらなべ」が21件発生し、前年に比べて12件増加しました。●京都市の火災件数

火災件数の推移(過去10年間)



●京都市の主な出火原因別火災件数

主な出火原因別火災件数 (単位：件)								
	たばこ	電気 機器	放火 (疑い含む)	こんろ	天ぷらなべ	コード	たき火	配線 器具
令和7年	40	34	29	27	21	19	14	9
令和6年	31	27	23	25	9	22	11	11
増 減	+9	+7	+6	+2	+12	-3	+3	-2

●リチウムイオン電池による火災が急増

スマートフォンやモバイルバッテリーに内蔵されているリチウムイオン電池からの出火による火災が近年増加しています。消防庁の出火要因をみると、使用者の明らかな誤使用（分解、衝撃、充電方法誤り等）により出火する火災の他に、製品の欠陥により製品から突然出火する火災も発生しています。

リチウムイオン電池は利便性が高い反面、取扱いを誤ると、重大な事故につながる恐れがあります。特に最近では、マンションや公共交通機関内でのモバイルバッテリーの出火による火災もあり、取扱いに注意が呼びかけられています。

身近にあるリチウムイオン電池搭載製品

モバイルバッテリー、スマートフォン、ワイヤレスイヤホン、電動アシスト自転車、充電式掃除機 など

●リチウムイオン電池の取扱いに役立つリーフレット

京都市消防局では、リチウムイオン電池を搭載した製品を取り扱う際の注意点をまとめたリーフレットを作成しています。

リチウムイオン電池を搭載した製品を「買うとき」、「使うとき」、「捨てるとき」の3つのポイントや、「もしも発煙・発火したら...」等がまとめられています。



<地震対策>

一昨年1月に発生した能登半島地震では、建物の倒壊等による救助や物資輸送の困難性、地域における防災などの重要性が改めて浮き彫りになりました。また、今年3月11日に、東日本大震災から15年の節目を迎えました。

過去の被害から得た教訓を新たな災害にどう生かし、次の世代にどうつないでいけるかが問われています。すまいの耐震診断を受ける、各家庭や事業所で3日以上（7日以上が望ましい）の食料や生活必需品等を備蓄するなど、これまでの被害を教訓に、いつ起こるかわからない大地震に平時から備えることが大切です。

●マイ・タイムライン（我が家の防災行動計画）

災害に備えて自分自身がとるべき行動をあらかじめ決めたものが「マイ・タイムライン」です。

住んでいる場所や家族構成によって、災害時に取るべき行動やタイミングは異なります。「日ごろからの備え」や、「いつ」、「何をするのか」について、「マイ・タイムライン」を作成し、あらかじめ行動を考えておくことで、スムーズな避難につなげることができます。家族や地域で相談しながら、それぞれの「マイ・タイムライン」を作ってみましょう。



<消防団の活躍>

京都市の消防団は、各行政区に設けられた11の消防団と概ね学区単位に設けられた205の消防分団をもって組織されています。消防団は、京都市消防局との力強い連携により、火災、震災、その他非常災害時における警戒防御活動を行うとともに、市民の防火・防災に対する意識と対応力を高めるため、昼夜を分かたず活動しています。

〔消防団員数：3,963名（うち女性530名、学生175名）〕 ※令和8年4月時点

（平常時の活動）

地域の防火・防災リーダーとして、自主防災組織など地域住民の災害対応力を向上させるために指導や訓練を行うとともに、地域の訪問防火指導や巡回パトロール、応急手当の普及啓発等を実施しています。

（火災現場活動）

火災現場では、警戒区域の設定と群衆整理、人命救助と避難誘導、物件の搬出と保護、飛び火の警戒、消火活動の支援、鎮火後の警戒などを行います。

また、火災の状況により、配置器材を活用した消火活動を行って早期鎮圧を図り、消防局と協力して活動を行います。

（震災等非常災害時の活動）

阪神・淡路大震災を契機に市内の全消防分団に配置した小型動力ポンプや救助器材などの装備を活用して、震災その他の大規模な災害時に消火活動や救助活動などを行います。

(4) 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。

約48年前、京都市の都市理念として、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を掲げました。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市―」国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身の持つ文化に改めて気づきます。今一度、宣言の今日的意義や京都が果たす役割について、一人ひとりが考え、行動することは平和にもつながります。

文化による地方創生、日本文化の一層の発展に向けて、京都に課された役割は非常に大きいものがあります。京都に息づく様々な文化を大切にし、後世にしっかりと継承していくことは、私たち京都市民が果たすべき大切な使命といえるでしょう。

【行動例】

- 有形・無形の文化遺産や伝統に触れ、京都の歴史への理解を深める
- 花を活ける、お茶を点てる、伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど暮らしの中で文化を楽しむ
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた暮らしの知恵や地域の慣例・慣行を次の世代に伝える
- 文化財の保存活動に積極的に協力する

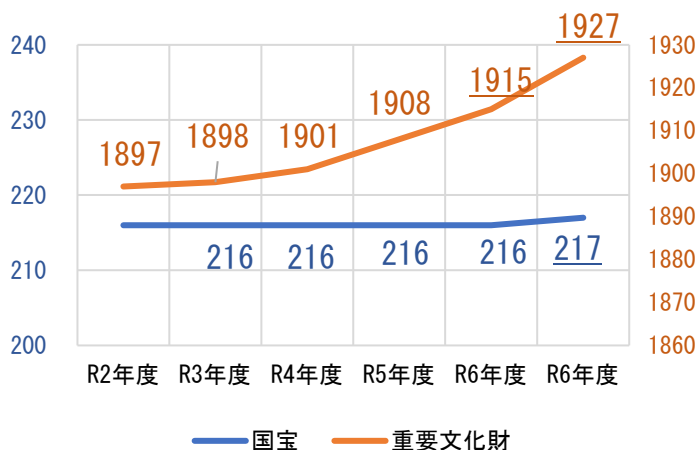
トピック

<文化財保護>

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14の社寺城をはじめ、日本国における国宝の18.9%、重要文化財の14.2%を擁する世界でも有数の歴史都市です。

洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化は京都の大きな魅力となっています。

(京都市内における国宝及び重要文化財：国宝217件、重要文化財1,927件) ※令和7年12月末時点



<京都市指定登録文化財の修理改修>

市指定登録文化財は、国民・市民のかけがえのない公共財産として、将来にわたって確実に保存継承していくべきものです。

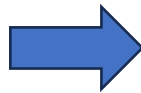
京都市では、市指定登録文化財について、修理等に関する指導・助言を行うと共に、修理や維持管理に必要な費用の一部を京都市が補助し、その保存を図っています。

令和7年度は、京都市指定登録文化財（建造物）の修理事業として、伏見稲荷大社松の下屋など、97件の補助を行いました。



（修理前）

市指定文化財・日下部（式部） 家住宅



（修理後）

市指定文化財・日下部（式部） 家住宅

<京都市文化財マネージャー（建造物）制度>

指定・登録された狭義の建造物に限らず価値のある歴史的建造物を広く文化財と捉え、その保存・活用のために活動する専門性の高い人材を育成し、活躍してもらうため、京都市文化財マネージャー（建造物）制度を設けています。

平成21年1月から「京都市文化財マネージャー育成講座（建造物）」を開催しており、育成講座では、歴史的建造物の保存・活用とそれを生かしたまちづくりについて、講義と演習で実践的に学べます。計66時間の全講座を終了した受講生のうち、京都市文化財マネージャー（建造物）として活動を希望する方々41人（令和7年度）を登録しています。

<文化ボランティア制度>

「文化ボランティア」とは、文化芸術活動をサポートしていただける方に登録していただき、もう一方でサポートを必要とされている芸術家や団体等の皆様の情報を収集して、京都市が両者の橋渡しをする制度です。「文化ボランティア」の活動は、展覧会やコンサートの受付、市民狂言会等の伝統文化事業でのパンフレット配布、演劇・舞踊公演での案内誘導などさまざまです。

- 登録者数（令和7年4月末時点）…793名
- 年間活動事業数（令和6年度実績）…40事業
- 年間のべ活動者数（令和6年度実績）…1709名

<文化芸術授業（ようこそアーティスト）>

伝統文化から現代芸術まで、幅広い分野にわたり京都で活動する芸術家が小学校等で授業を行う「文化芸術授業（ようこそアーティスト）」を平成19年度から実施しています。子どもたちが直接文化芸術に触れる機会を創出することにより、豊かな感性や人間性を育むとともに、京都の文化芸術を支え、継承と創造をしていく次世代の「担い手」「支え手」となる若者を育成することが期待されます。

<京都の小学5年生・6年生のための京都再発見帖>

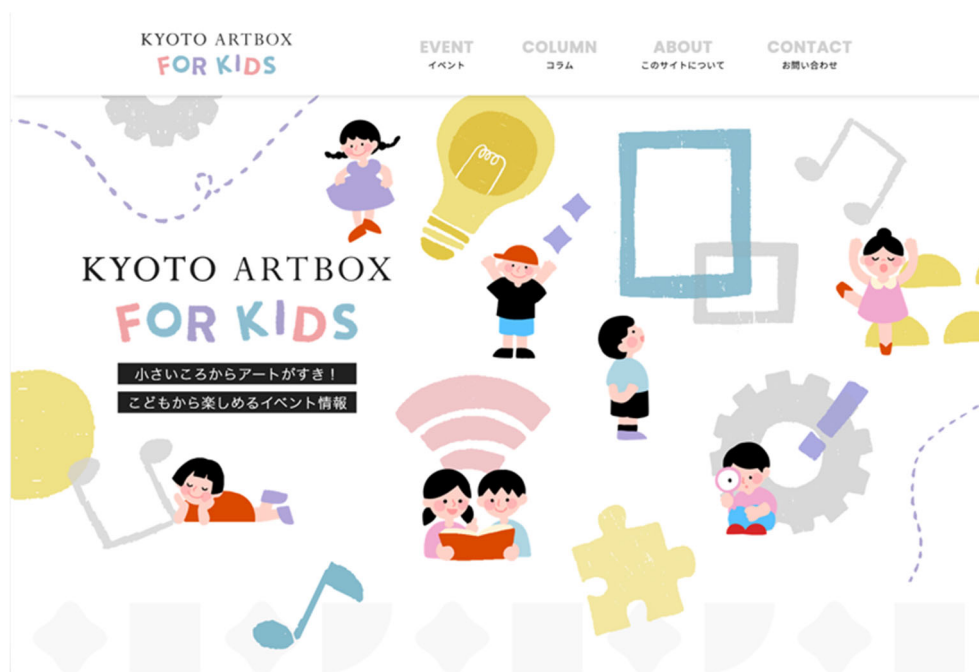
令和7年度において、京都市内の約170校（市立、国立、私立）に通う小学5年生、6年生を対象に、冬休み期間中、寺院、神社等の世界遺産を拝観・見学できる「京都再発見帖」を配布しました。

次代を担う子どもたちに、大切に受け継がれてきた京都の魅力を再発見することにより、京都に対する誇りやその素晴らしさを多くの人に知ってもらいたいという意識の形成につなげ、観光客を温かくお迎えする「おもてなしの心」の醸成が目的とされています。



<KYOTO ART BOX for KIDS>

子どもや親子等で楽しめるアート情報を掲載する子ども向けアート情報の総合サイト「KYOTO ART BOX for KIDS」では、子どもたちが容易にアートに関する情報にアクセスできる環境が整備されています。



(5) 旅行者との心の触れ合いを大切に、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。

京都には1,200年以上の歴史と昔から継承されてきた暮らしの文化、生き方の哲学が今も息づいています。それが世界的に評価され、京都市には1年間に約5,500万人の観光客がお越しになり、このうち、90%以上の方が京都観光に満足されています。これは、市民の皆様が日常的に温かく旅行者をお迎えしてきた証です。

京都にとって観光は、人々の心や人生を豊かにするとともに、京都のまちの継続的な発展を支え、市民の暮らしに活力を与え、さらには国際平和に貢献するものです。一方で、一部観光地の混雑等の観光課題が市民生活に影響を及ぼしてきたことも事実です。行政や関係事業者、地域団体等が一丸となって観光課題対策の強化に取り組んでいるところですが、観光関連事業者、観光客の方々、そして、京都に住むわたしたち自身も、お互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていかなければなりません。

市民の暮らしと観光の調和・両立の中で、訪れる方が京都に理解と愛着を持って行動し、京都で良い体験をしていただくためにも、わたしたち自身が京都のまちを大切に、京都に対して誇りを持ち、「おもてなしの心」で旅行者をあたたかくお迎えしましょう。

【行動例】

○異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

○あいさつや道案内を積極的に行うなど、観光客をあたたかく迎える

○京都の文化・習慣を国内外から訪れる人に伝え、市民生活と調和した行動を促す

<観光客の方に促す行動例>

- ・ ごみの持ち帰りやポイ捨ての禁止に加え、エコバック、マイボトルを持参してもらうことで、環境に配慮した観光を行ってもらう
- ・ 人が多い日中ではなく、人が少ない早朝に社寺拝観を行う等、混雑を避けることで、静寂の中、じっくりと京都の魅力に触れてもらう
- ・ 公共交通機関(市バス・地下鉄など)を上手に組み合わせて混雑を避けてもらう
- ・ 大きな荷物は、宿泊施設まで荷物を運ぶサービスを利用し、周りに迷惑を掛けず、スマートに散策してもらう
- ・ 座り込みや食べ歩き、私道への立ち入り制限など、地域のルールやマナーを伝え、守ってもらう
- ・ 文化財の奥深い魅力や大切さはもちろん、歴史や文化財保護など、目では見えない情報も学び、今日まで在る理由を後世につないでもらう
- ・ 持ち帰るお土産は、歴史や職人、文化を知った上で購入し、秘められた文化や想いについての説明を添えて渡してもらう

トピック

＜京都観光行動基準（京都観光モラル）＞

京都が京都であり続けるために、観光事業者・従事者等、観光客、市民がお互いに尊重しあい、持続可能な京都観光を一緒に創りあげていくことを目指し、令和2年11月に策定しました。



「京都観光モラル」観光客に向けた啓発ポスター例

＜「MIND YOUR MANNERS」(外国人観光客向けマナー啓発チラシ)＞

外国人観光客に対して、「道に広がって歩かない」、「許可ない場所での写真撮影の禁止」、「歩いている舞妓・芸妓を止めない」等の注意事項をまとめている啓発媒体です。

なお、マナー違反行為の未然防止につながるよう、京都府警察と連携し、「これらの禁止行為は日本の法令等に違反する場合があります、内容によっては警察対応となる」という内容も記載しています。



＜暮らしと観光をつなぐポータルサイト「LINK! LINK! LINK!」＞

市民向けのポータルサイト「LINK! LINK! LINK! (リンク・リンク・リンク)」を開設し、観光関連事業者が提供する割引等の市民限定サービスや、観光が京都にもたらす意義・効果、課題とその対策等を分かりやすく発信しています。



<観光特急バスの運行>

市民生活と観光の調和に向けた市バスの混雑対策として、令和6年6月に「観光特急バス」の運行を開始しました。日常生活を中心とした市民利用と観光利用の棲み分けを促し、市民の皆様が御利用の一般バスの混雑緩和を目指しています。

<手ぶら観光>

観光客の大型手荷物持ち込みに伴う市バス車内の混雑や、大型手荷物を携行することによる騒音発生、観光客の利便性低下の課題への対策として、これまでから手ぶら観光を推進しています。

手ぶら観光情報サイト「HANDS FREE KYOTO」で手荷物の一時預かり・宿泊施設への当日配送サービス窓口等を情報発信するとともに、観光シーズンに京都駅で臨時手荷物配送・預かり所の設置・運営を行い、手ぶら観光をより利用しやすい環境づくりを進めております。

【参考】京都駅デジタルマップ～Kyoto Station Smart Navi～（通称：駅スマ）

京都駅構内のコインロッカーの位置・満空情報や手荷物の配送・一時預かりサービス窓口をはじめ、市バス乗り場や店舗情報等を確認できる「京都駅デジタルマップ～Kyoto Station Smart Navi～」を導入しました。“スマートフォンひとつ”で簡単に必要な情報を確認することができます。

<観光地の散乱ごみ対策の強化>

これまでから、市民の皆様の生活と調和した、持続可能な京都観光の実現を目指し、観光地等の散乱ごみ対策を進めています。

令和7年度は、多くの観光客の来訪が見込まれる観光シーズンに、嵐山や祇園などの主要な観光地を中心に、地域、事業者、行政の三者が連携し、街頭ごみ容器周辺のパトロール、ごみ袋交換や周辺の美化活動、回収を実施しました。

（取組事例）

●クリーンタイム（毎日決まった時間に店先を一斉清掃する）

期間：令和7年11月（1か月間、平日のみ）

内容：平日の毎日15時に、地域自作のテーマソングを流しながら、嵐山商店街の各店舗が、店周辺の清掃活動を実施されました。

●祇園商店街振興組合の有志による一斉清掃活動

期間：毎週水曜日、午前7時頃～午前8時頃

内容：祇園商店街振興組合の有志で構成される「祇園青龍組」が主体となり、本市職員やボランティアも参加し、祇園を中心とした地域一体の清掃活動を実施されています。秋の観光シーズンは、より多くの関係者が参加し、清掃範囲も拡大されました。



【その他参考データ】

●観光客数等の推計（令和6年（2024年）京都観光総合調査から抜粋）

	令和6年	令和5年	(参考) 令和元年 京都観光総合調査結果
観光客数	5,606万人	5,028万人	5,352万人
観光消費額	1兆9,075億円	1兆5,366億円	1兆2,367億円
経済波及効果	2兆989億円	1兆7,014億円	1兆3,569億円

※観光客とは、観光目的だけでなく、市外在住で通勤、通学以外の目的（ビジネス、買物、イベント、観劇、スポーツ、友人・知人訪問等）で入浴した人全てを含みます。

●観光客の動向等（令和6年（2024年）京都観光総合調査から抜粋）

	令和6年	令和5年	(参考) 令和元年
宿泊客数	1,630万人	1,475万人	1,317万人
外国人宿泊客数	821万人	536万人	380万人
修学旅行生数	75万人	81万人	70万人

※外国人宿泊客数には日本在住の外国人も含みます。

●京都観光に関する市民意識（令和7年調査から抜粋）

- ・「一部観光地やその周辺等が混雑して迷惑している」
→「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の合計：70.6%（R6：71.4%）
- ・「バスや地下鉄等が混雑して迷惑している」
→「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の合計：63.8%（R6：67.0%）
- ・「道路が渋滞して迷惑している」
→「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の合計：55.9%（R6：60.3%）
- ・「観光客のマナー違反によって迷惑している」
→「とても当てはまる」「当てはまる」の割合の合計：56.3%（R6：55.0%）

